

**疑惑をもたれる  
行動は厳に慎みたい**

員会で民主党の金子洋一議員が、日本歯科医師連盟による「迂回寄付」疑惑報道に関しての質問を行った。質問では、日歯連盟が行った行為は政治資金規正法の規制を逃れるための「迂回献金」ではないかとして、高木幹正会長らの参考人招致を要求した。

問題とされた報道は、日歯連盟が自民党の石井みどり参議院議員の後援会に、民主党の西村まさみ参議院議員の後援会を経由して、法定上限を超す計九千五百万円を寄付したとされる

も失つてしまつた。ている。同時に国民の信頼その後の十年間、歯科界は事件の反省の見地に立ち、信頼回復に努めてきた。8020を目標とした高齢者の口腔の改善在宅や施設への訪問歯科医療のかりである。また、この報道を機に歯科界は改めて襟を正す必要がある。「疑惑」をもたれるような行動は行うべきではない。疑惑をもたれる行動は厳に慎みたい。

る  
みたい  
日歯連盟は「法的には問題ない」とし、石井、西村両議員は、議員の名前を冠してはいるが運営等に関与しているわけではないと回答した。

二〇〇四年に日歯連盟がそういうつた流れに水を差す。口腔の衛生状態とかん治療との関係等、全身疾患と歯科との関わりが重要視されるようになってきた。災害時には歯科が身元確認の重要な役割を担うなど、現在はさまざまな場面で歯科の位置づけが大きく変わろうとしている、まさにその時である。